



## 生活バス(呉苗代下条線)における車内事故の発生について(最終報)

令和8年4月8日(水)に発生した標記の事故につきまして、被害者のけがの程度及び現在の状態は、4月17日現在、首に痛みが残存している影響で休業されていますが、通院や買い物等の日常生活には大きな支障はなく、4月27日から出勤される予定とのことです。

また、事故発生3日後の4月11日に医療機関を受診され、4月17日に3回目の受診をされたと伺っております。現在は、医療機関での電気治療のほか、湿布薬及び塗り薬の処方を受け、自宅にて治療を継続されているとのことです。

なお、治療費及び休業に伴う補償につきましては、運行事業者が加入する保険により対応する予定です。